

令和6年第1回定例公安委員会会議録

開催日時 令和6年1月11日（木）午前11時15分～午後2時38分

開催場所 警察本部

第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時5分

2 出席者

公安委員会 衣笠委員長 勝部委員

警察本部 半田警察本部長 雲田警務部長 山本首席監察官
笠田生活安全部長 加藤刑事部長 前田交通部長
岡山警備部長 坂口情報通信部長 足羽警務部参事官

（事務局等～畔田公安委員会補佐室長、前田室長補佐）

3 議題事項

4 報告事項

- 鳥取県議会令和5年11月定例会の結果（警務部）
- 令和6年度定員・組織改正の概要（警務部）
- 初詣等における雑踏警備及び山岳遭難防止対策の実施（生活安全部）
- 令和5年中の交通事故発生状況（交通部）

（1）鳥取県議会令和5年11月定例会の結果（警務部）

警察本部

鳥取県議会令和5年11月定例会は、22日間の会期を終え、12月20日に閉会した。警察本部関連の議案は、1議案が審議され、可決された。

代表質問は、鳥取県議会自由民主党の浜田一哉議員から、「特殊詐欺被害抑止の今後の対策」についての質問があり、警察本部長が答弁した。

一般質問は、今定例会では24人の議員が一般質問を行い、そのうち、警察本

部に対する質問を行った議員は4人であった。公明党鳥取県議会議員団の前原茂議員から「認知症行方不明者に対する取組」について、鳥取県議会自由民主党の内田隆嗣議員から「通学路点検」について、無所属の福浜隆宏議員から「横断歩道の一時停止」等について、会派民主の西村弥子議員から「道路横断バリアフリー化」等について質問があり、それぞれ警察本部長が答弁した。

常任委員会では、3件の報告を行った。

委員

県議会では、しっかりと丁寧な説明をしていただいた。特殊詐欺に関して、県民も不安が大きいところ、現在の状況を本部長にしっかりと説明していただいたと思う。引き続き、取組をお願いする。

委員

代表質問は特殊詐欺に関するものであったところ、昨年は過去最高の被害額であったことから、今年も引き続き、特殊詐欺被害防止にしっかりと取り組んでいただきたい。一般質問は、通学路のことなど地域に密着した質問がされたが、それに対して丁寧に説明していただいたと思う。

(2) 令和6年度定員・組織改正の概要（警務部）

警察本部

令和6年度の鳥取県警察の定員及び組織改正の概要について報告する。

定員は、知事部局から本年度の定員を下回る体制を基本とした組織編制方針が示されたが、県民の安全安心を担う警察業務の重要性を粘り強く要求した結果、令和6年度の条例定員は、警察官1,231人、警察行政職員220人、合計1,451人と現状維持を確保した。

続いて、組織改正の概要を報告する。

1点目は、会計課庶務集中室の体制変更について、令和6年度からは、庶務業務の更なる合理化を図るため、庶務集中室を「総務」、「給与・厚生」、「旅費」、「物品調達」、「契約」の各係へと体制変更し、各係ごとに警察本部各部の庶務業務を集中運用する。

2点目は、庶務業務集中化に伴う警察行政職員管理官ポストの新設及び振替である。庶務業務の集中化に伴い、現在警察本部各部に配置している総務担当管理官の職を廃止することから、管理官ポストの新設及び振替をする。

3点目は、整備工場の所管換えである。整備工場については、新たな体制における庶務集中室の所掌としての性質よりも、警務課装備係との関係性が高く、装備係と同一部署に属することによって、より適正な車両管理が推進されることから、整備工場を会計課から警務課に所管換えするものである。

4点目は、「警戒の空白」を生じさせない組織運営上の重点の一つとして、捜

査第二課に「匿名・流動型犯罪グループ対策係」を新設し、匿名・流動型犯罪グループの活動実態を解明し、取締りの強化を一層推進するものである。

5点目にその他として、「行政職員人事戦略担当管理官ポストの新設」、「警備第二課次席を警視ポストに格上げ」、「サイバー犯罪対策課の体制強化」、「外事課の体制強化」の組織改正をすることとしている。

最後に会計年度任用職員等の配置について、知事部局に対して、個々の会計年度任用職員及び特別職非常勤職員の重要性や必要性を粘り強く要求した結果、本年度と同数の102人を確保した。

委員

定員数が現状維持できたのは、粘り強く要求していただいた成果であり、大変良かったと思う。庶務業務を集中させ、業務の合理化を図ることは非常に良いことだと思う。ただ、合理化により、例えば県民がたらい回しにされるといったことがないように、しっかりとした体制づくり、円滑な業務運営をお願いする。本組織改正では、警察行政職員の活躍が非常に強化されたというイメージを持った。「匿名・流動型犯罪グループ対策係」を新設し、特殊詐欺への対応が強化されるとのことで、しっかりと行っていただきたい。

委員

定員の現状維持が図られたのは良かったと思う。組織改正について、シンプルな体制となり、組織の効率が良くなるのではないかと感じている。体制の強化、新設による、時代の流れに即した新しい組織編成で、県民に対するしっかりとした対応をお願いする。

(3) 初詣等における雑踏警備及び山岳遭難防止対策の実施（生活安全部）

警察本部

初詣等雑踏警備の実施状況については、初詣6か所、行楽地1か所で集計を行った結果、初詣の人出は減少したものの、全体では増加している。初詣の人出が減少した要因は、昨年は卯年で参拝者が大幅に増加した白兔神社の人出が今年は半減したことが影響しているものであり、そのほかの場所では増加若しくは前年並みとなっている。

雑踏警備に当たっては、管理者等に対する自主警備の強化、案内板の設置、分散参拝の呼び掛けなどに関する事前の申入れや、警備計画の策定など、事前準備の効果等もあって、特段の混乱はなく、事故なく終了している。

次に、山岳遭難防止対策の状況について報告する。年末年始に山岳遭難の発生はなかった。大山の登山者数は、年末年始期間中535人であり、前年度が327人であったので、208人、63.6パーセント増加した。大山においては、例年、鳥取県山岳スポーツクライミング協会の方と合同で冬山パトロールを

実施しており、本年度も12月29日、大山寺駐在所において出発式を実施し、その後、登山者に対し登山届の提出、万全な装備品の準備、天候に注意など、山岳遭難防止を呼び掛ける広報活動を実施した。冬山パトロールは、今後3月20日までの間、土日祝日に実施し、山岳遭難の未然防止と有事対応することとしている。

委員

初詣における雑踏警備も計画的に行われ、混乱はなく、良かったと思う。山岳遭難に関しては、登山者数が増加しているところ、県外からの登山客も多くいるので、そういう方への呼び掛けが必要であると思う。パトロールをする方も安全に注意していただくとともに、引き続き山岳遭難防止の呼び掛けをお願いする。

委員

初詣における雑踏警備では、大きな事故がなかったということで、大変良かったと思う。また、山岳遭難事案もなく良かった。

(4) 令和5年中の交通事故発生状況（交通部）

警察本部

昨年の本県の交通死亡事故件数、死者数は14件14人で、件数は1件増加し、死者数は前年と同じであった。全国の死者数は68人増加し、2,678人で、8年ぶりに増加した。最少は佐賀県の13人で、本県は2番目に少なかった。

昨年は、社会活動の活性化等により、本県の交通事故件数は前年比58件増の656件、負傷者数は前年比71人増の762人となり、平成17年以降18年連続で減少していた発生件数及び負傷者数は、19年ぶりに増加に転じている。しかし、コロナ禍前の水準は下回っている。一方、昨年は令和3年以降発生がなかった自転車乗用中の死亡事故が発生したほか、高齢者が第1当事者となる事故が179件と前年から17件増加しており、また高齢者死者数は9人と前年から3人増加するなど、高止まり状態である。本年も高齢者対策を最重要課題の一つと位置付け、加害・被害事故の両面から総合的な抑止対策を推進していく。

次に、昨年の交通死亡事故の発生状況等について、死者数の推移及び月別死者数については、昨年の死者数14人は統計を取り始めた昭和23年以降、最少であった昭和24年の9人に次いで少ない人数となっている。昨年の交通死亡事故の年齢別死者数については、先ほど説明したとおり、高齢者方の割合が高くなっている。状態別死者数では、歩行中が7人と、前年の2人から増加している。また、事故類型別件数では、人対車両事故が7件と増加しているが、道路横断中は一昨年の2件から1件に減少しており、その他が6件となっている。交通死亡事故の第1当事者の年齢別件数では、高齢者が7件と前年の4件から3件増加し、半数を占めている。昼夜別では、7月までの7件はいずれも昼間、8月以降の7

件はいずれも夜間の発生である。

昨年の交通事故の発生状況も踏まえ、引き続き、子供と高齢者の安全対策のほか、歩行者保護の徹底や自転車の安全利用など、県民の交通安全意識の高揚を図り、交通事故の抑止に努めていく。

委員

昨年、倉吉警察署協議会や鳥取警察署の督励において、取組状況などを聞いた。それぞれの警察署がしっかりと交通事故防止に取り組まれていた。倉吉警察署では、反射たすきの色が蛍光色であると着用することに抵抗があるということで、蛍光色から黒色に変えたとのことだった。夜間の歩行中に着けていただくのは大切なことだと思うので、そうした工夫で少しでも多くの方に着用していただきたい。また、鳥取警察署では、いろいろな取組を考えておられ、その効果が少しずつ出ているのか、交通事故の急激な増加はない。

引き続き、悲惨な事故の発生がないよう、油断することなく取組をお願いする。

委員

交通事故発生状況、死者数ともにコロナ禍前よりは下回っており、県警察の皆様の努力の成果だと思う。交通死亡事故の死者数のうち高齢者の割合が高いとの説明もあり、ますます高齢化社会になるので、対策を頑張っていただきたい。また、意見の聴取の報告の中で、飲酒の後に運転をしている人が多くいると感じており、飲酒運転の根絶を願っている。引き続き交通事故防止対策をしっかりとお願いする。

第2 その他の公安委員会活動

1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取3件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞2件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

3 事前説明

令和6年度定員・組織改正の概要

4 報告事項

- ・ 審査請求の受理
- ・ 広域緊急援助隊帰県報告

5 決裁

審査請求の事件記録等引渡

6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。